

施設基準について

当医院は、下記の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

歯科初診料の注1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM冠、およびCAD/CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて硬質プラスチック製の冠やインレー（かぶせ物や詰め物）を作製する治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さまはご相談下さい。

有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査、咬合圧検査

義歯を装着し顎運動及び咀嚼運動の測定のための分析装置を備えています。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っています。

口腔粘膜処置 レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なレーザー機器として保険適用された機器を使用した手術を行っています。また、再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

歯科訪問診療料の中13 に規定する基準

在宅で療養中の患者さまへの診療を行っています。なお、当院は、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。主に、定期通院されている方が通院困難になった場合に対応しております。

手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の遺物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備・歯科技工士との連携 1・2

光学印象・光学印象における歯科技工士との連携

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整、CAD/CAMインレー、補綴物製作を行います。必要に応じて情報通信機器を用いた連携やデジタル印象採得装置又は光学印象を活用して歯型取りなどの調整を実施しています。

歯科外来診療医療安全対策・感染対策

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者、院内感染管理者を配置し、緊急時の対応及び医療安全・感染対策について十分な体制を整備しています。

歯科治療時医療管理

医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等全身的な管理体制をとっています。

歯科診療特別対応連携

安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために医科の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸引用のもの）
- ・緊急蘇生セット

緊急時に円滑な対応はできるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を対応する保険医療機関と連携しています。

連携先保健医療機関名：県立総合病院

電話番号：077-582-5031

口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て終了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

医療法人社団 小林歯科医院